

メインホール

やまと芸術文化ホール

利用計画書

受付日: 年 月 日

やまと芸術文化ホール  
メインホールのご利用

初利用(きっかけ: HP・チラシ・その他)  利用経験あり(前回 年 月 日)

■主催者

団体名	フリガナ	住所	〒 -
代表者	フリガナ	電話	- -

■申請者 (※窓口に来た方)      ■連絡者 (※施設利用打合せ等の連絡を差し上げる方)

<  主催者と同じ     その他(以下記入)>      <  主催者と同じ     その他(以下記入)>

氏名	フリガナ	住所	〒 -
住所		e-mail	@
電話	- -	電話	- -

利用日 年 月 日( )

利用区分  午前(9:00~12:00)     午後(13:00~17:00)     夜間(18:00~22:00)

催事名

具体的な利用内容

スケジュール	開場時刻	開演時刻	終演時刻	入場料等	なし・あり( 円) <small>※ 入場料金により加算対象となる場合有</small>
	:	:	:		

来場者数	計 名	出演者数	計 名	客席の利用	<input type="checkbox"/> 1階席のみ利用 <input type="checkbox"/> 1階席+2階席 利用
------	-----	------	-----	-------	---

やまと芸術文化ホールでの本番予定(別日)	なし・あり( 年 月 日( ))	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間	物品販売	なし・あり( ) <small>※物品販売は事前に要申請</small>
----------------------	------------------	---	------	---

■設備関連

ピアノ利用	なし・あり	反響板利用	なし・あり <small>※ 音響反射板の設置に約30分と、撤収に約30分を利用時間に含む</small>
-------	-------	-------	--

搬入時の大型車の利用予定	なし・あり( t × 台) <small>※ 車輛高さ3.5mまでの搬出入が可能</small>	特殊な持込物品	なし・あり( ) <small>※大型の楽器、機材、記念品など</small>
--------------	---	---------	--

■楽屋利用 (利用施設・区分にレ印を記入)      ■同時利用施設 (利用施設・区分にレ印を記入)

	楽屋利用				定員	同時利用施設			
	午前	午後	夜間			午前	午後	夜間	
楽屋1					7名	サブホール			
楽屋2					4名	マルチスペース			
楽屋3					14名	ギャラリー			
楽屋4					15名				
楽屋5					45名				

備考

スタッフ記入欄

市内確認		広報希望	
未・済( / )・市外		なし・あり (用紙お渡し 未・済)	
申込	料金区分	加算	減免
抽選・先着	本番・リハ	なし・あり	なし・あり

やまと芸術文化ホール		
システム入力	台帳記入	責任者
(確認者)	(確認者)	受付者

\* ご記入頂いた個人情報は施設ご利用に必要な手続きのみ使用します

# やまと芸術文化ホール お申込み時注意事項

## 《ご予約の前に必ずご確認ください》

以下の【注意事項】をお読みいただいたうえで、確認サインをお願いいたします。  
サインをいただきましたら、「利用計画書」を申し受けいたします。

## 【注意事項】

次の各号のいずれかに該当する場合には、利用を承認しないものとします。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき
- (2) 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき
- (3) 葬儀、告別式等に利用するとき
- (4) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき
- (5) 前各号に掲げるもののほか、利用者が暴力団・暴力団体・その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当することが判明したときなど芸術文化ホールの管理上支障があると認めるとき
- (6) 利用計画書の記載内容に偽りがあると認めるとき

利用及び利用の変更の承認を受けた後であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の承認等を取消、若しくは変更し、又は利用を中止させることができます。この場合において、利用者に損害が生じてもその責任を負いません。

- (1) 偽りその他不正行為により利用の承認等を受けたとき
- (2) やまと芸術文化ホール条例または条例に基づく規則に違反したとき
- (3) やまと芸術文化ホール条例第8条第3項に規定する条件に違反したとき
- (4) やまと芸術文化ホール条例第9条の各号のいずれかに該当するに至ったとき
- (5) やまと芸術文化ホール条例第19条に違反したとき
- (6) 災害その他避けることのできない理由により利用できなくなったとき
- (7) 前各号に掲げるもののほか、利用者が暴力団・暴力団体・その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当することが判明したときなどその他やむを得ない理由により、指定管理者が特に必要があると認めるとき

以上

確認	ご署名:
	〒 住所:
	電話: (                      )